人間文化研究機構における研究活動に関する不正行為防止に係る体制図

外部

告発

研究活動不正
告発窓口
機構本部事務局研究企画課長
機構顧問弁護士事務所
・研究活動に関する不正行為の告発窓口
・機構長、総括研究倫理責任者へ報告

報告

人間文化研究機構長

報告

研究倫理教育等推進室

【構成員】
総括研究倫理責任者
研究倫理教育責任者

総括研究倫理責任者

理事（総務・財務・広報担当理事）

【研究活動不正行為防止】
・機構長を補佐
・研究活動に関する不正行為の防止、機構全体の研究倫理教育を統括、 実質的な責任と権限を持つ

告発

告発に関する相談

具体策の策定

報告

研究倫理教育責任者
機 関 の 長
（本部においては総務・財務・広報担当理事）
・研究活動に関する不正防止策、研究倫理教育について機関の一定の責任と権限を持つ

研究活動不正防止計画の実施及び当該機関職員等への指示、モニタリング、研究倫理教育の実施・管理監督、研究データ等の管理

各 機 関

日文研

RIHN

不正を見つけた場合

研　究　者

告発の是非、不正行為を求められている等の相談